

浜田 康敬 著 (元厚生省生活衛生局水道環境部長
公益財団法人給水工事技術振興財団理事長)

好評発売中!



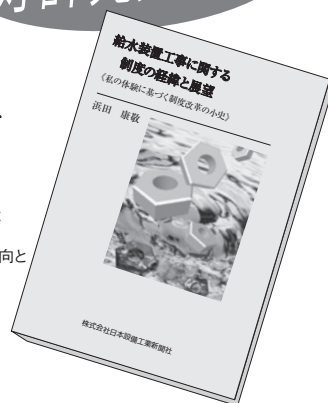
給水装置工事に関する 制度の経緯と展望

《私の体験に基づく制度改革の小史》

〔目次〕

- | | |
|------------------|---------------------------|
| 第1章 規制緩和と行政の胎動 | 第6章 給水工事技術振興財団の設立とその活動 |
| 第2章 厚生省における本格的対応 | 第7章 給水工事制度に関する最近の動向と今後の展望 |
| 第3章 規制緩和と小委員会の活動 | 参考資料 1・2 |
| 第4章 水道法改正案の作成作業 | |
| 第5章 改正水道法の成立と施行 | |

A5版 106頁 定価=850円(税込・送料別)
発行 (株)日本設備工業新聞社



●●●本書を推薦する●●●

前給水工事技術振興財団理事長・東京大学名誉教授 藤田 賢二

平成のはじめ規制緩和の嵐が吹きすさんだ。過去の良いものも悪いものも一斉に吹き飛ばされようとしていた。世界に冠たる衛生性を誇ってきた日本の水道にも、その安定したシステムを壊そうとする力が、規制緩和の衣をまとって襲ってきた。

その破壊力に抗して立ちはだかった一人が著者である。しかし、多勢に無勢、時に利あらず、わが水道システムの一部はこの過程で破壊されることになる。

著者達の粘り腰はここから発揮される。衛生の保持をねがう市民を味方にして、破損箇所を修復すべく新しいシステムをつくりあげたのである。規制緩和という逆風の中、特筆すべき功績である。

本書は、頑強に、しかし、笑みをもって嵐を受け止めた男が、その顛末を淡々とつづった記録である。

元日本水道協会専務理事 川北 和徳

水道システムは、水源施設から家庭の蛇口まですべてにおいて適正な管理がなされてはじめて機能する。その中でも特に末端にある給水装置は重要な位置を占める。

この給水装置関係は、従来、全国の水道事業毎に給水条例等で取り扱いを定めていたが、政府の規制緩和と政策に伴って平成8年の水道法改正により全国一律の取り扱いとなった。以来6年を経て、新制度は定着しつつある。今後、配管技術者の取り扱いなど広く議論され、より良い制度にしていきたいと考える。

そうした意味で、制度改革当時の流れを時系列的に整理され、豊富な資料とともに詳細な解説が加えられている本書は、大変参考になると確信する。

国家行政の立場から、厚生省で直接陣頭指揮をとられた著者本人ならではのコメントを見ると、関係方面と何度も調整されるなど、改正法は如何に大変な作業であったか容易に察しがつく。改めて「ご苦勞様でした。」と申しあげたい。

今後とも、この制度のもとに設立された「給水工事技術振興財団」を中心に、水道関係者が一致協力して給水技術の向上や技能者の育成に努めていくことが重要である。その意味からも、広く水道関係者にお奨めしたい。

前全国管工事業協同組合連合会会長 金子 利

平成8年6月の改正水道法の成立により、国家資格者として給水装置工事主任技術者が誕生し、新しい指定給水装置工事事業者が活躍する制度の下にあって、旧厚生省において水道整備課長そして水道環境部長の要職にありました浜田康敬氏の自らの体験に基づく貴重な制度改革史が発刊されました。

水道指定工事店制度が規制緩和の組上に乗せられた時の衝撃が、今またこの本を手にするときにまざまざと蘇ってきますが、この改革の中核にして全ての過程をつぶさに携わってきた氏による論著は、後世に受け継がれるべき教訓と、健康で快適な国民生活に欠かせない給水装置工事への熱い思いが随所に込められ、この業界全ての関係者が必読するべきものであります。当時、全管連としても組織の命運をかけて法改正の実現に全力を尽くしたことを鮮明に思い出します。

本書をとりまとめられた氏に対し我々業界は深く感謝の意を表するとともに、この制度改革に真摯に対処された先生方、厚生省、全管連、そして新しい国家資格者となった読者全ての関係者にとつて記念すべき一冊となることを確信し、ここに推薦する次第です。

お申し込み用紙 (必要事項をご記入の上FAXで、下記の申込先へご注文ください)

お名前 (会社名・担当者名)	部数
部署・所属	
ご住所	電話番号

申込先

(株)日本設備工業新聞社

150-0031 東京都渋谷区桜丘町10-13 野元第一ビル
TEL:03-3496-4774 FAX:03-3464-1884